

2017年6月2日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

日本共産党熊本県委員会  
県委員長 日高伸哉

熊本地震から、住まい・暮らし・生業の再建を進めるための要望書

熊本地震に対する国からのご支援に感謝申し上げます。

熊本地震発災から一年が経過した被災者の状況を知るために、私たち日本共産党熊本県委員会は、アンケート 10 万枚を 19 の被災市町村に配布し、被災者から回答を寄せていただいています。また、4 月 29, 30 日には小池晃書記局長(熊本地震災害対策本部長)先頭に国会調査団が被災地を訪ね、具体的なお悩み、ご要望など伺ってまいりました。

これらの活動を踏まえ、現段階における差し迫った課題について、国に要望させていただくものです。ぜひ主旨をお汲み取りいただき、善処いただきますようよろしくお願い申し上げます。

[要望項目]

- ① 生活保護の住宅扶助にかかる特別基準適用について、国から自治体へ徹底すること。
- ② 生活保護世帯が、家財等の復旧のために借り入れた生活福祉資金について、「保護費以外の収入」から返済した場合、当該返済に充てた部分の「保護費以外の収入」について、収入認定しないことを県市町村に徹底すること。
- ③ 被災者への医療費免除制度は今年9月までと期限を区切るのではなく、当面継続して実施すること。
- ④ 市町村や支援団体がおこなう見守り活動に、財政面など国からの支援を行なうこと。

以上